

令和3年度 自家用電気工作物保安管理規程講習会

電気事業法における自家用電気工作物の保安確保は、設置者に波及事故や電気事故防止などを図る義務と責任があり、設置者は保安規程を定め、主任技術者を選任し、保安管理を実施することとなっています。

「自家用電気工作物保安管理規程」は、高圧又は低圧の自家用電気工作物の工事や維持、運用に関し、保安管理の適切性を確認できる要件等を定めた民間規格であり、「主任技術者制度の解釈及び運用(内規)」に従って的確な保安管理を行うために必要な具体的事項について定めたものとなっております。

このたび、電気設備の保安等に携わる関係者の皆さまを対象とした標記講習会を開催することといたしましたので、ご案内いたします。

< 募集要領 >

(1)開催日	令和3年11月25日(木) 13:00~17:00 (12:30~ 受付開始)		
(2)講習会場	札幌市中央区大通東3丁目2番地 北海道電気会館 5階502会議室 (地下鉄東西線 バスセンター前 5番出口または8番出口から 徒歩2~3分)		
(3)募集定員	20名	申込み締切りは 11月10日(水)、定員となりしだい 締切ります	
(4)講習内容	テキスト「自家用電気工作物保安管理規程 JEAC 8021-2018」の解説 ○ 序章 ~ 第1章 自主保安体制の確立 (約1時間) ○ 第2章 電気保安業務 (約3時間) 【講師】橋本電気管理・設計事務所 所長 橋本 誠司氏		
(5)申込方法	申込書に必要事項を記入のうえ、FAXまたは郵送でお申込み下さい 受講料を 11月12日(金) までにお振り込み下さい (振込手数料は受講者負担) 一般 テキスト付:13,000円/人、テキストなし: 9,000円/人 (消費税含む) 会員 テキスト付:10,000円/人、テキストなし: 6,000円/人 (消費税含む) なお、受講料支払い後に、取り消しまたは欠席されても払い戻しはいたしません		
(6)申込先	〒060-0041 札幌市中央区大通東3丁目2番地 北海道電気会館 4階 日本電気協会北海道支部 一般講習会 係 電話 : 011-221-2759 FAX : 011-222-6060		
(7)振込口座	北洋銀行 札幌東支店(115) 普通 0196295 日本電気協会北海道支部		



※受講票などはありませんので、直接会場へお越しください

電気設備従事者に対する講習会のご案内（令和3年11月25日）



令和3年度 自家用電気工作物保安管理規程講習会

※必要事項をご記入し、選択部分は○で囲んで下さい

会社名 団体名	(ふりがな)				
住所	〒				
連絡担当者	所属		氏名		
	(請求書などの送付先となる事務連絡担当者の所属、氏名を記入願います)				
電話番号	☎		FAX		
受講者	ふりがな		受講者	ふりがな	
	氏名	(男・女)	氏名	(男・女)	
受講者	ふりがな		受講者	ふりがな	
	氏名	(男・女)	氏名	(男・女)	
受講料	□一般	テキスト付 13,000円× 人=	円	合 計	円
		テキストなし 9,000円× 人=	円		
	□会員※	テキスト付 10,000円× 人=	円		
		テキストなし 6,000円× 人=	円		
※ 会員：日本電気協会北海道支部の会員(企業、団体、個人)		北洋銀行 札幌東支店(115)			
11月12日までにお振り込み下さい		普通 0196295 日本電気協会 北海道支部			
請求書 領収書	要・不要	請求書の宛名			
	要・不要	領収書の宛名	※ 領収書は講習会当日にお渡します		
(通信欄)					

ご提供いただいた個人情報は、お申し込みいただいた方への受講に関する手続きのご連絡および今後開催する講習会のご案内通知の目的のみに使用し、他の目的には使用いたしません	請求	領収	受付No